

<行動計画>

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年7月21日～平成30年7月20日
2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業等の取得率を次の水準以上にする。
男性職員・・・計画期間中に育児休業又は子の看護休暇取得者を1人以上とすること
女性職員・・・取得率を75%以上とすること

<対策>

- 平成28年7月～ 男性も育児休業等を取得できることを周知するため、管理職を対象とした説明会の実施（ミーティング時）
- 平成28年12月～ ・育児休業等に係る制度及び相談体制について職員へ周知。
・育児休業の取得希望者を対象とした個別説明の実施。

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成28年12月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成29年1月～ 制度導入
- 平成29年1月～ 回覧書類による職員への短時間勤務制度の周知

目標3：平成29年1月より、年次有給休暇取得促進のための措置の実施

<対策>

- 平成28年12月～ 年次有給休暇取得促進について、管理職を対象とした説明会の実施（ミーティング時）
- 平成29年1月～ 全職員を対象としたリーフレット配布による、年次有給休暇の周知の徹底および取得促進

目標4：地域において子どもの健全な育成のための活動等を行うNPO等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策>

- 平成29年7月～ 地域の子どもが参加できる、事業所における夏祭り実施の企画及び近隣住民への回覧板などにおける周知
- 平成29年8月～ 地域の子どもが参加できる夏祭りの開催及び次年度に向けた検討会議の実施

目標5：子どもが保護者である労働者の働いているところを見ることができる「子ども参観日」の実施

<対策>

- 平成29年7月～ 事業所における夏祭り実施の企画にあわせて、労働者の子ども向けにもリーフレットを作成し「子ども参観日」の周知をおこなう。
- 平成29年8月～ 実際に「子ども参観日」を体験した子どもには、感想文を提出頂き、職場環境向上の参考にする。

目標6：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他雇用管理の改善又は職業訓練の促進

<対策>

- 平成28年10月～ 若者の適正な募集、採用機会確保の為、ユースエール認定の取得を目指し認定申請を行う
- 平成29年11月～ ユースエール認定結果を踏まえ、若年者が応募しやすいように求人票の訂正等などを行い採用機会の提供をおこなう

<メッセージ>

福祉の職場は、小さなお子様のいらっしゃる女性が多く働く場所です。

子育て中の職員には、男性も含め、育児・学校行事・家族のイベント、またお子様の病気などを考慮し、フレキシブルに働ける場所が必要と考えられます。

私共は、職員個人にあわせた働き方を選択できる事で、仕事や子育てを含めた生活全般を支援しています。